

令和6年度第1回 川西町介護保険運営協議会・
川西町地域包括支援センター運営協議会 会議録

期日：令和6年11月26日（火）

時間：午後3時00分～午後4時40分

場所：川西町生きがい交流館ホール

出席委員 加藤健吉会長、青木順子副会長、村上英樹委員、米野邦宏委員、
片山彰浩委員、金子正美委員、高橋栄一委員、安部眞委員、菅野明日香委員、
樋口悦子委員、伊藤博委員、福島誠委員、菅井昌子委員、佐藤けい子委員

欠席委員 山田昌弘委員

事務局 梶山福祉介護課長、中山介護主幹、一條介護支援主査、推名包括支援主査、
吉村包括支援主査、小倉福祉主幹、竹田町税主幹、緒形年金保険主幹、岡崎健
康主幹

《 次 第 》

進行役：中山介護主幹

1. 開会 中山介護主幹
2. 委嘱状交付 島貫副町長
委員を代表して、村上英樹委員へ交付
3. 挨拶 島貫副町長
4. 会長・副会長選出
規定上委員互選となっているが事務局案を提示し、次のように選出された。
会長：加藤健吉委員 副会長：青木順子委員
5. 会議録署名委員の指名
会長より、樋口悦子委員を指名
6. 地域密着部会の委員及び会長の指名について
会長より、米野邦宏委員、青木順子委員、伊藤 博委員、福島 誠委員、
樋口悦子委員を指名。うち部会長に伊藤 博委員を指名。

協議会主旨説明並びに事務局職員紹介

梶山福祉介護課長

7. 報 告・協 議 議長：加藤会長
- (1) 令和5年度川西町介護保険事業の実績について 中山介護主幹
質疑及び意見等なし
- (2) 川西町介護保険事業計画（第9期）の進捗状況について（令和6年9月末現在）
中山介護主幹

質疑及び意見等なし

- (3) 令和5年度川西町地域包括支援センター事業実績及び令和6年度事業計画について
推名包括支援主査、吉村包括支援主査

【質疑及び意見等】

(委員)

令和6年度川西町地域包括支援センター事業計画「1 総合相談」について、事業実績より年々相談件数が増加しているとのことだが、相談件数の増加に対する方策を講じているか。例えば、オンラインによる相談、予約制にする、専門家を呼んでの相談体制の構築、相談内容を分類し問答形式で表示する、地域の医療・福祉機関に相談窓口を設ける、PC等による記録票作成事務の負担軽減等様々な方法が考えられるがどうか。

(回答：推名包括支援主査)

ご意見のとおり、役場でもDX推進対策としてPCソフトでの文字起こし等の運用を試験的に開始しており、職員の負担を軽減しつつかつ住民の方も利用しやすいよう工夫していきたいと考えている。また、総合相談業務については、かがやきの丘及びそよ風の森に業務委託を行っており、協力を得ながら対応しているところである。

(委員)

まず、認知症の方の成年後見制度について、制度上いろいろ問題があり身寄りがいない場合は町長による申立ということで、町で費用負担していくこととなるが年々件数が増加している状況と思われるし、成年後見が開始すると生きている間ずっと継続し費用負担も継続し続ける、という制度となっているため、町として相談を受けた際どのように対応しているか教示願いたい。

2つめは事業費予算について、前年度決算額に対し現年度予算額がかなり大きい額が設定されているが、半期段階でどのような状況なのか教示願いたい。

3つめは介護保険料について、未納分についてどのような対策を行っているか、未納だと利用できないということはないと思うが、対策について教示願いたい。

(回答：梶山福祉介護課長)

まず1点目の成年後見制度について、町に相談がある場合、成年後見をつけてほしいということよりまず、身の回りを世話してくれる方がいないことから発生した困りごとの相談から始まるものが多い。困りごとについて確認していく中で、その方の状況により後々を考えると成年後見が必要だと判断した場合成年後見につなげていくこととなる。

また、成年後見に関しては置賜3市5町で「置賜成年後見センター」を設置しており、米沢市社会福祉協議会に業務委託を行っている。成年後見の相談先窓口としては1次窓口は町、2次窓口は後見センターということにしており、直接センターに相談する場合もあると聞いている。成年後見を受ける際は必要な書類をまとめ家庭裁判所に提出し、家庭裁判所がその方の状況に合わせ後見人を決定するので、町で直接弁護士等の指定をすることはしない。ただ、複雑な問題を抱えており早急に解決することが

必要なケースの場合、置賜成年後見センター内で受任調整会議を開催し、その方の状況にふさわしい後見人の職種を決定し、受任をあらかじめ依頼し内諾を受けた状態で家庭裁判所に申立するなど、早期に成年後見が決定するための支援も行っている。

次に2点目の事業費予算について、前年度決算額と今年度予算額の差については、包括的支援事業・任意事業の社会保障充実分の増額理由としては今年度生活支援体制整備事業の中で「生活支援コーディネーター」が業務引継ぎを目的として2名分の人件費を計上していることがある。

また特別会計のため様々な歳入を見込んで予算の組み立てを行う必要があり、介護予防・日常生活支援総合事業に関して、国のインセンティブ交付金の交付要件として、新たな事業も含めて事業拡大し展開する意味合いで前年度予算を上回っていることが要件となっており、大きい額の予算となっている。

実際には交付申請及び事業実績報告を行い歳入額を確定し、国や県の負担割合に基づいて交付されることとなるため了承願いたい。

(回答：竹田町税主幹)

3点目の未納者の納付対策について、町税等の一斉納付催告手続きということで未納者には催告書が送付されるが、介護保険担当課を含む関係課全体で給付状況も含め情報共有し、納付相談につないでいる。また、「納税相談員」を配置し滞納者宅を訪問し納入依頼・徴収を実施している。介護保険証や納入通知書を送付する際も、制度についてチラシを封入するなど制度の理解を促すよう努めている。

(委員)

会計の中で、国・県から歳入があり最終的に決算を結ぶわけだが、多く収入あった分は他の歳入と調整しているということになるのか。余った分はどうしているのか。

(回答：梶山課長)

決算を行う際には、歳入で入ってくるお金と実際の事業実績がきちんと合うように事業実績報告を行い、余剰分については翌年度返還金として返還を行う。資料は介護保険会計の一部のみの表示であるため返還金について記載されていないが、余剰分がそのまま収入になることはない。

(加藤会長)

成年後見制度、予算については度々質問事項として上がる事項であり課題となっている部分のため、仕組み等をフローチャートにしてわかりやすく提示するなど円滑な会議進行となるよう資料を工夫していただければと思う。

(4) 地域密着型事業所の指定更新等について
質疑及び意見等なし

一條介護支援主査

8. その他

事務局より、3種類のガイドブック等を配布しているため参考として利用いただきたい。特に「生活支援ガイドブック」については生活支援コーディネーターが地域の高

齢者からいただいた情報、お店、団体からの情報をもとにちょっとした困りごとの解決のための情報誌となっているため参考としていただきたい。

(委員)

町のホームページで、必要な情報が点在し分かりにくい「介護」の項目を作成し様々な情報をまとめていただければと感じている。また、「町長への手紙」の意見回答にもあったが、高齢者の方もスマートフォンを持っている方が多いこともあるので、ぜひスマホ教室を町で開催いただきたい。スマートウォッチを使い健康管理なども便利にできる機能もあるのでぜひお願いしたい。

(回答：中山介護主幹)

ホームページについては、「介護」の項目を設けており、すでに様々な情報を掲載しているが、パソコンから閲覧する場合とスマートフォンから閲覧する場合で検索方法等が異なり、場合により必要な情報にたどり着けない、見づらい状況にあるというのは認識している。すぐに修正可能かわからないが、改善に向けて担当に伝えさせていただく。

スマホ教室については、担当課に伝えさせていただく。

以上、委員会の次第及び協議の内容については、事務局において記載したものであるが、その内容は正確であることを証する。

令和6年12月27日

議 長 加藤 健吉

議事録署名委員 樋口 悦子

(原本には署名をいただいております)